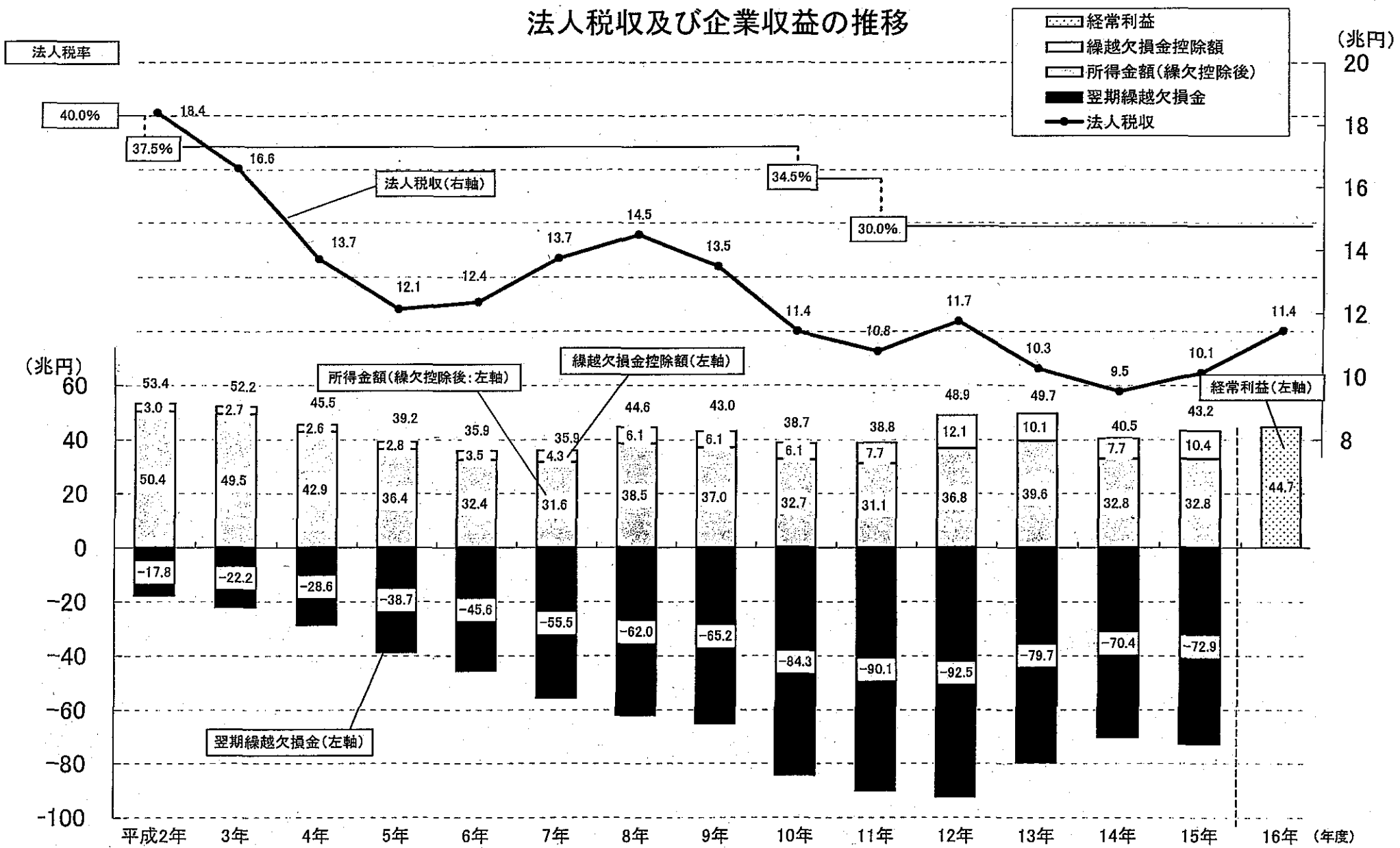


法人税収及び企業収益の推移



(注1) 所得金額、繰越欠損金控除額及び翌期繰越欠損金は「税務統計から見た法人企業の実態」(国税庁)により、経常利益は「法人企業統計」(財務省)による。
 (注2) 所得金額、繰越欠損金控除額及び翌期繰越欠損金は、2月1日から翌年の1月31日までの間に終了した事業年度を対象としているため、法人税収の収納期間とは一致しない。